

長 政 第 883 号  
令和2年3月2日

各高齢者施設等 代表者 様

山形県知事 吉村 美栄子  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組みについて (要請)

今般の新型コロナウイルスへの対応について多大な御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年2月27日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会合が開催され、この中において、安倍首相から「全国全ての小中高校と特別支援学校について、3月2日(月)から春休みまで臨時休校を行うよう」要請があったところです。

県教育委員会では、この要請をうけ、3月2日(月)から春休みまで、県立の小中高校と特別支援学校を臨時休校とすることとなりました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の趣旨をご理解いただき、下記のとおり子どもを持つ職員・従業員等への配慮について、ご協力をお願いします。

記

子どもをもつ職員・従業員等の休暇取得や在宅勤務、短時間勤務、時差出勤等についてご配慮をお願いいたします。また、子ども同伴の出勤等、柔軟な対応もご検討をお願いいたします。

担当

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

山形県健康福祉部長寿社会政策課

介護事業担当 大段 弘樹

TEL: 023-630-3359

FAX: 023-630-2271

Mail: odanh@pref.yamagata.jp